

新規上場申請のための四半期報告書

(第21期第2四半期)

自2020年10月1日
至2020年12月31日

ベイシス株式会社

表 紙

| | |
|--|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 第3 提出会社の状況 | 4 |
| 1 株式等の状況 | 4 |
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |
| 2 役員の状況 | 5 |
| 第4 経理の状況 | 6 |
| 1 四半期財務諸表 | 7 |
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |
| 第2 四半期累計期間 | 9 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 10 |
| 2 その他 | 13 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 14 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 新規上場申請のための四半期報告書 |
| 【提出先】 | 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿 |
| 【提出日】 | 2021年5月21日 |
| 【四半期会計期間】 | 第21期第2四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日） |
| 【会社名】 | ベイシス株式会社 |
| 【英訳名】 | Basis Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 吉村 公孝 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区北品川一丁目9番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5769-2141（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理本部長 高野 竜介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区北品川一丁目9番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5769-2141（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理本部長 高野 竜介 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第21期 第2四半期累計期間 | 第20期 |
|----------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2020年7月1日 至2020年12月31日 | 自2019年7月1日 至2020年6月30日 |
| 売上高 (千円) | 2,141,285 | 3,263,020 |
| 経常利益 (千円) | 149,991 | 117,606 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 102,831 | 69,983 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | — | — |
| 資本金 (千円) | 93,470 | 93,470 |
| 発行済株式総数 (株) | 31,242 | 31,242 |
| 純資産額 (千円) | 733,744 | 630,912 |
| 総資産額 (千円) | 1,927,542 | 1,696,135 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 65.83 | 44.80 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 38.1 | 37.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 16,347 | 206,037 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △20,442 | △35,055 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △30,000 | △60,000 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 729,931 | 764,026 |

| 回次 | 第21期 第2四半期会計期間 |
|--------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自2020年10月1日 至2020年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 46.89 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第20期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第20期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行つておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期末における資産合計は1,927,542千円となり、前事業年度末に比べ231,406千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が189,427千円増加、仕掛品が59,055千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期末における負債合計は1,193,797千円となり、前事業年度末と比べ128,574千円増加いたしました。これは主に買掛金が86,705千円増加、未払法人税等が44,694千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期末における純資産合計は733,744千円となり、前事業年度末と比べて102,831千円増加いたしました。これは四半期純利益が102,831千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社は、当第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いている、極めて厳しい状況にあります。景気の先行きについては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルの段階的引き上げや各種政策の効果等により持ち直しの動きがみられたものの、その後同感染症の感染が再び拡大し1月には首都圏において緊急事態宣言が再発令される等、不透明感が増す状況となっております。

このような経済環境のもと、当社の事業領域である情報通信分野においては5Gのスタートが本格化し、通信事業者から5G関連の案件が増加して計画を上回る売上を計上しております。

一方で通信事業者以外では、スマートメーター設置事業は、新型コロナウイルス感染症により中国で生産していた設置機器の物流の遅れによる一時的な機器の枯渇や、ガス会社の構造改善事業の開始が遅れる等の影響で見込んでいた受注を大きく下回り売上は計画未達となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高2,141,285千円、営業利益149,691千円、経常利益149,991千円、四半期純利益102,831千円となりました。

なお、当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ34,095千円減少し、729,931千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、16,347千円となりました。これは、主に、税金等調整前四半期純利益149,991千円、仕入債務の増加額86,705千円、売上債権の増加額189,427千円、たな卸資産の増加額59,055千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果支出した資金は、20,442千円となりました。これは、主に、無形固定資産の取得による支出14,199千円、保険積立金の積立による支出5,006千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果支出した資金は、30,000千円となりました。これは、主に、長期借入金の返済による支出30,000千円によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,248,400 |
| 計 | 6,248,400 |

(注) 2021年3月17日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数の定款の変更を行い、発行可能株式総数は、6,168,400株増加し、6,248,400株となっております。

②【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年5月21日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 31,242 | 1,562,100 | 非上場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 31,242 | 1,562,100 | — | — |

(注) 1 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,530,858株増加し、1,562,100株となっております。
2 2021年3月17日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|----------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 | − | 31,242 | − | 93,470 | − | 44,270 |

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|----------------------------|------------------------------|--------------|---|
| ワイスマネージメント株式会社 | 東京都世田谷区深沢二丁目1番2-1404号 | 17,500 | 56.01 |
| 吉村 公孝 | 東京都世田谷区 | 10,200 | 32.65 |
| ベイスисグループ従業員持株会 | 東京都品川区北品川1丁目9番2号 | 2,300 | 7.36 |
| Accuver株式会社 | 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号 | 1,100 | 3.52 |
| 三菱UFJキャピタル4号投資事業 有限責任組合 | 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 日本橋プラザビル | 142 | 0.45 |
| 計 | — | 31,242 | 100.00 |

(注) 当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|----------------|-------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | — | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 31,242 | 31,242 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 31,242 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 31,242 | — |

(注) 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行うとともに、2021年3月17日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式1,562,100株、議決権の数は15,621個、発行済株式総数の株式数は1,562,100株、総株主の議決権の議決権の数は15,621個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当第2四半期会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 764,026 | 729,931 |
| 受取手形及び売掛金 | 666,831 | 856,259 |
| 仕掛品 | 84,915 | 143,970 |
| 前払費用 | 15,232 | 21,533 |
| その他 | 6,885 | 784 |
| 流動資産合計 | 1,537,891 | 1,752,479 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 16,096 | 16,096 |
| 減価償却累計額 | △9,590 | △9,839 |
| 建物（純額） | 6,505 | 6,257 |
| 工具、器具及び備品 | 9,357 | 9,357 |
| 減価償却累計額 | △5,810 | △6,419 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,547 | 2,938 |
| 有形固定資産合計 | 10,053 | 9,196 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 22,460 | 29,343 |
| ソフトウエア仮勘定 | 4,864 | 9,414 |
| その他 | 39 | 39 |
| 無形固定資産合計 | 27,363 | 38,796 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 35,108 | 35,108 |
| その他 | 85,717 | 91,961 |
| 投資その他の資産合計 | 120,826 | 127,069 |
| 固定資産合計 | 158,243 | 175,062 |
| 資産合計 | 1,696,135 | 1,927,542 |

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当第2四半期会計期間 (2020年12月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 136,013 | 222,718 |
| 短期借入金 | ※1 500,000 | ※1 500,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 60,000 | ※2 60,000 |
| 未払金 | 21,978 | 35,349 |
| 未払費用 | 121,858 | 140,668 |
| 未払法人税等 | 2,464 | 47,159 |
| 賞与引当金 | 53,700 | 58,350 |
| 預り金 | 9,710 | 15,620 |
| その他 | 54,497 | 38,932 |
| 流動負債合計 | 960,223 | 1,118,797 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2 105,000 | ※2 75,000 |
| 固定負債合計 | 105,000 | 75,000 |
| 負債合計 | 1,065,223 | 1,193,797 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 93,470 | 93,470 |
| 資本剰余金 | 44,270 | 44,270 |
| 利益剰余金 | 493,172 | 596,004 |
| 株主資本合計 | 630,912 | 733,744 |
| 純資産合計 | 630,912 | 733,744 |
| 負債純資産合計 | 1,696,135 | 1,927,542 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| 当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日) | |
|--|------------|
| 売上高 | 2,141,285 |
| 売上原価 | 1,550,259 |
| 売上総利益 | 591,026 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 441,334 |
| 営業利益 | 149,691 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1 |
| 助成金収入 | 2,424 |
| 支援金収入 | 1,060 |
| その他 | 38 |
| 営業外収益合計 | 3,524 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 3,224 |
| 営業外費用合計 | 3,224 |
| 経常利益 | 149,991 |
| 税引前四半期純利益 | 149,991 |
| 法人税等 | 47,159 |
| 四半期純利益 | 102,831 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自2020年7月1日
至2020年12月31日)

| | |
|---------------------|------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純利益 | 149,991 |
| 減価償却費 | 3,623 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 4,650 |
| 受取利息 | △1 |
| 支払利息 | 3,224 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △189,427 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △59,055 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 86,705 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 13,370 |
| 未払費用の増減額（△は減少） | 18,808 |
| その他の資産の増減額（△は増加） | 858 |
| その他の負債の増減額（△は減少） | △10,714 |
| 小計 | 22,034 |
| 利息の受取額 | 1 |
| 利息の支払額 | △3,223 |
| 法人税等の支払額 | △2,464 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 16,347 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 無形固定資産の取得による支出 | △14,199 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △1,859 |
| 敷金及び保証金の解約による収入 | 623 |
| 保険積立金の積立による支出 | △5,006 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △20,442 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | △30,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △30,000 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △34,095 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 764,026 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 729,931 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした取引先金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当第2四半期累計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| シンジケートローン契約総額 | 900,000千円 | 900,000千円 |
| 借入実行残高 | 500,000 | 500,000 |
| 差額 | 400,000 | 400,000 |

※2 シンジケートローン

当社は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金について、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした取引先金融機関3行とシンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当第2四半期累計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 60,000千円 | 60,000千円 |
| 長期借入金 | 105,000 | 75,000 |
| 合計 | 165,000 | 135,000 |

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 12月 31日) |
|----------|--|
| 給料 | 170,722千円 |
| 減価償却費 | 3,623 |
| 賞与引当金繰入額 | 8,250 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

| | 当第2四半期累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 12月 31日) |
|------------------|--|
| 現金及び預金 | 729,931千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | — |
| 現金及び現金同等物 | 729,931 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2020年 7月 1日 至 2020年12月31日）

当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | |
|---|--|
| | 当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日) |
| 1 株当たり四半期純利益 | 65.83円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益 (千円) | 102,831 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益 (千円) | 102,831 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 1,562,100 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2021年 3 月 17 日付で普通株式 1 株につき 50 株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割及び単元株制度の導入)

当社は、2021年 2 月 12 日開催の取締役会決議により、2021年 3 月 17 日付で普通株式 1 株につき 50 株の株式分割を行うとともに、2021年 3 月 17 日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、1 株につき 50 株の割合をもって株式分割を実施いたしました。また、当社株式の売買単位を 100 株とするため、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年 3 月 16 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式 1 株につき 50 株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 31,242 株

今回の分割により増加する株式数 1,530,858 株

株式分割後の発行済株式総数 1,562,100 株

株式分割後の発行可能株式総数 6,248,400 株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年 3 月 17 日を効力発生日としております。

(4) 単元株制度の採用

2021年 3 月 17 日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式を 100 株といたしました。

(5) 1 株当たり情報に及ぼす影響

「1 株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

ベイシス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

井上俊一

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

原 伸夫

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているベイシス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ベイシス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の

四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上